

令和5年第5回函館市教育委員会定例会 会議録

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和5年（2023年）5月15日（月） 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 市役所本庁舎5階教育委員室 |
| 3 出席者 | 藤井教育長，小葉松委員，國谷委員，神田委員 |
| 4 欠席者 | |
| 5 事務局 | 川村生涯学習部長，小笠原学校教育部長，清藤生涯学習部次長，
宮田生涯学習部次長，金野教育政策推進室長，川崎管理課長，櫛田教育政策課長 |
| 6 傍聴者 | 0人 |
| 7 付議事項 | 別紙議事日程のとおり |

■藤井教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- まず，日程第1，議事録署名人の指名について，小葉松委員，神田委員を選任する。
- 本日の日程のうち，日程第8，議案第9号「令和5（2023）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて」および日程第9，報告第1号「函館市職場倫理ホットラインに基づく内部通報に関する調査結果の報告について」を「非公開」としたいが，いかがか。

(異議なし)
- 異議がないので，「非公開」とする。
- 次に日程第2，月間事業報告について，事務局の動きについて報告を求める。

■生涯学習部長

- 先月開催の第4回定例会から今定例会までの教育委員会全体に関わる事項および生涯学習部が主管する会議・事業等の主なものについて報告する。
- 4月29日だが，道立函館美術館において市教委も実行委員会に参画している「新・山本二三展」が開幕した。この美術展は6月25日まで開催している。
- 4月30日だが，市立函館博物館本館において茶室「杉花亭」茶会を開催した。

■藤井教育長

- 次に，日程第3，議案第1号「函館市社会教育委員の解嘱に関し，議決を求めることについて」および議案第2号「函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第1号および議案第2号を順次説明する。

○ まず議案第1号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、職能の故をもって委嘱した者に推薦団体内の役職変更や人事異動があったため、須田 晃至氏ほか2名を、令和5年5月15日をもって解嘱しようとするものである。

○ 次に、議案第2号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として若林 慎也氏ほか2名を本日より前任者の残任期間である令和6年3月10日まで委嘱しようとするものである。

○ 委員交代後の委員名簿は配付のとおりだ。

■藤井教育長

○ 議案第1号および第2号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

○ 議案第1号および第2号について、原案のとおり決定する。

○ 日程第4、議案第3号「函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第4号「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

○ 議案第3号および議案第4号を順次説明する。

○ まず議案第3号「函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により漆畑 英幸氏を、令和5年5月15日をもって、解嘱しようとするものである。

○ 次に議案第4号「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として紺田 智氏を、本日より前任者の残任期間である令和6年3月31日まで、委嘱しようとするものである。

○ 委員交代後の委員名簿は配付のとおりだ。

■藤井教育長

○ 議案第3号および第4号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

○ 議案第3号および第4号については、原案のとおり決定する。

○ 日程第5、議案第5号「函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第5号および議案第6号を順次説明する。
- まず議案第5号「函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により藤村 敦氏ほか3名を、令和5年5月15日をもって、解嘱しようとするものである。
- 次に議案第6号「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として太田 望氏ほか3名を、本日より前任者の残任期間である、令和6年5月25日まで委嘱しようとするものである。
- 委員交代後の委員名簿は配付のとおりだ。

■藤井教育長

- 議案第5号および第6号について何かあるか。
(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第5号および第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、議案第7号「中央図書館の敷地の変更に關し、議決を求めることについて」諮る。

■生涯学習部長

- 議案第7号「中央図書館の敷地の変更に關し、議決を求めることについて」説明する。
- 中央図書館については、所在地が「五稜郭町」、地番が「29番1」、地目が「宅地」、地積が「11,707.81㎡」となっている。このたび、その一部を観光部へ所管替えするために変更しようとするものである。
- 変更内容について次のページをご覧ください。2ページ目は所管替予定箇所図、3ページ目は予定箇所の拡大図だ。図の中央図書館駐車場の脇、赤線で囲まれた部分が観光部へ所管替えする箇所で、面積は16㎡ある。この変更により、地番は「29番1のうち」、地積は「11,691.81㎡」となるものだ。所管替えを行う土地については、現在市道東山墓園通に設置されている「五稜郭観光照明塔」を移転・整備するために利用される予定となっている。

■藤井教育長

- 議案第7号について何かあるか。

■國谷委員

- 所管替えというのは、函館市が所有している土地の部署が変わるだけということか。

■生涯学習部長

- そうだ。

■國谷委員

○ では、建ぺい率とか容積率の問題はないということか。

■ 生涯学習部長

○ 特にない。

■ 藤井教育長

○ 議案第7号については、原案のとおり決定する。

○ 次に、日程第7、議案第8号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■ 学校教育部長

○ 議案第8号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて」説明する。

○ 諮問事項は、「令和5年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について」である。

○ 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理および執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられている。

○ 報告書の作成にあたり、函館市教育振興審議会条例第2条の規定に基づき、函館市教育振興審議会に諮問するものである。

■ 藤井教育長

○ 議案第8号について何かあるか。

■ 神田委員

○ 函館市いじめ防止対策審議会委員の名簿について、函館市PTA連合会の干山さんが会長になっているが顧問の誤りだ。

○ 令和4年度の文化賞贈呈式の出席者が須田委員になっているが私だ。

■ 学校教育部長

○ 申し訳ない。修正する。

■ 小葉松委員

○ 8ページに「3 教育長および教育委員の活動状況」（2）所管施設訪問の記載があるが、私の記憶では毎月月初めに——令和4年の7月まではメールで——先月の施設訪問の実績の報告依頼がきていたのが8月から来なくなった。8月以降は調査のメールが届いていないので、この数字は全然嘘だと思う。データを集める事務がきちんとできていないと報告書が全部揺らいでしまう。私も調査をしなくなったのだと解釈して問い合わせはしなかったが、例年どおり数値を出すのであれば振り返りをしてでも数値を出さないと。訪問回数2回・延べ10人というのはやたら数値が少ない。これが公的に報告されてしまうと

教育委員としてはどこにも行っていないのかと思われてしまうので、ちょっと遺憾である。

■藤井教育長

- 失礼した。私も含め追加調査した場合は、報告できるか。

■小葉松委員

- 振り返って、自分の予定から報告する。

■藤井教育長

- このあとまとめて8月以降について調査する。

■小葉松委員

- それとなぜそれが突然止まってしまったのかということ。担当していた人一人でやっていて、その人が抜けてしまった場合に全部抜けてしまうのであれば…事務手続きとして一人に任せて、トラブルがあった場合その人しか知らなかったというのはいろんな組織でよくある間違いのもとなので、それも確認いただきたい。

■藤井教育長

- 議案第8号については、3点の修正を入れ原案のとおり決定する。
- 次に、日程第8、議案第9号「令和5（2023）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」諮る。

（非公開につき、会議録省略）

■藤井教育長

- 次に、日程第9、報告第1号「函館市職場倫理ホットラインに基づく内部通報に関する調査結果の報告について」報告を求める。

（非公開につき、会議録省略）

■藤井教育長

- 次に、日程第10、報告第2号「学校部活動の地域連携や地域移行について」報告を求める。

■学校教育部長

- 報告第2号「学校部活動の地域連携や地域移行について」説明する。
- 昨年12月に示された国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や本年3月に道が策定した「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」により、市区町村においては、改革推進期間として位置付けられた令和5年度から令和7年度までの3年間に休日の中学校の部活動の地域連携や地域移行に取り組み、地

域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すこととされたところであり、本市においても今年度から部活動の地域移行等に取り組んでいく。

- 資料「学校部活動の地域連携や地域移行のイメージ（案）」をご覧願う。基本的には、部活動を学校から切り離して地域へ移行することが最終的な到達点である。資料の上部に記載している「地域移行」が到達点であり、文言で整理すると「目指す姿」に記載しているとおりである。学校が主体となり、学校教育の一環として行われる学校部活動の地域連携の取組と地域が主体となり、社会教育の一環として行われる地域クラブ活動への地域移行の取組を両輪として、学校部活動の地域移行を令和5年度から7年度の間段階的に進めたいが、当面の間は、学校部活動と地域クラブ活動が並存する形態となるものと考えている。
- また、資料の下部に記載しているとおり、本市においては改革推進期間の令和7年度末までにまずは休日の学校部活動において、地域連携や地域移行の取組を進めることとなるが検討すべき事項が多く、外部指導者への報酬や地域クラブ活動の運営費等、新たな費用が永続的に発生することなどから、すべての学校部活動が地域移行するには、相当の期間と費用を要するものと考えている。
- 初年度である令和5年度においては、市内のスポーツ・文化芸術団体、学校、PTA等の関係者で構成する協議会を設置するほか、児童生徒や保護者、教職員、関係団体などへのアンケート調査や先進地事例の調査・研究などを実施し、本市における学校部活動の地域移行の方向性や具体的な取組内容を定める推進計画の策定に向けて、取り組んでいくこととしている。
- また同時に、学校部活動の地域連携の取組について、教員に代わり部活動の顧問として指導や大会の引率等を行うことのできる部活動指導員の導入や、拠点校方式による合同部活動の取組等についても検討し、できることから着手してまいりたいと考えている。
- 教育委員会としては、地域が主体となって子どもたちが、少子化の中にあっても将来にわたり、スポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる地域環境の整備を目指して、今後検討を重ねてまいりたい。

■藤井教育長

- 報告第2号について何かあるか。
- 大変難しい作業になってくるが、部活の地域移行のためのワーキンググループなども立ち上げようと考えているところだ。またこれについては進捗状況を報告できる機会があると思うのでよろしく願います。

■小葉松委員

- 地域クラブに移行することによって、これまで小規模校で競技の選択が狭かった子どもたちにとっては、いろんな競技やマイナーな競技——例えば剣道とか柔道とか——にもアクセスしやすくなると考えていいのか。（「はい。」と学校教育部長）
- そう考えるとメリットがすごく大きいのでその面をぜひ子どもたちに理解してもらって進めていただきたい。

■藤井教育長

- おっしゃるとおりで例えば月曜から金曜は運動を学校でやるとする、そして土日に合唱

もやりたいとか絵画をやりたいとかそういうことも可能になる。同じように平日は学校で野球をやって土日はクラブチームで大所帯でやるとかいろんなことが可能になる。最終的には学校部活動から地域に移行するということだ。

- 次に、日程第10、報告第2号「いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレットについて」報告を求める。

■学校教育部長

- 報告第3号「いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレットについて」について説明する。
- 本資料は、函館市いじめ防止対策審議会において「函館いじめ見逃しゼロへ～いじめ見逃しゼロの学校・地域を目指して～」というテーマのもと作成し、全児童生徒および関係機関等に配付するとともに、教育指導課ウェブページにも掲載している。
- 表面は「いじめ見逃しゼロ」に向けて、保護者向けの内容となっている。裏面は「いじめ等の問題について考える集会」の取り組みについての紹介や、児童生徒向けに、「悩み事等の学校以外の相談先」についての紹介になっている。
- 今後においては各学校におけるいじめ未然防止や早期対応に関する取り組みが一層充実し、いじめ見逃しゼロの学校・地域になるよう、さらなる啓発を図っていきたいと考えている。

■藤井教育長

- 報告第3号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 次に、日程第12「今後の主な日程について」管理課長から報告を求める。

■管理課長

- 来月の第6回定例会の日程だが、6月6日(火)午後1時30分から教育委員室で行うのでご出席願う。

■藤井教育長

- これで、報告事項を終了する。

■終了宣言

- 午後2時18分

議事録署名人 小葉松 洋 子
 〃 神 田 克 実

調製者庶務係 代 嶋 亜耶乃